

令和3年第7回 経済建設委員会会議録

令和3年12月10日

第2委員会室

開 会：午前9時56分

委員長 堀 光明

副委員長 林 貴光

2番委員 太田 敦之、3番委員 猿渡 南江、4番委員 佐々木 透、5番委員 町野 道明

委員長 ; 皆さん、おはようございます。時間が早いようですが、ただ今から令和3年第7回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る11月30日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは初めに小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日第7回目となりました経済建設委員会、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

私からはこの場を借りて、近況報告を申し上げます。先週、11月3日金曜日ですね、この日は瑞浪恵那道路、新丸山ダムの要望ということで、議長さん、それから特別委員会の委員長さんにも御足労いただきまして、東京まで行ってまいりました。国土交通省では渡辺副大臣にもお会いできましたし、きちんと御要望を受け止めていただいたということ、この場を借りて御報告を申し上げます。

それから、翌日、11月4日でございますが、この日は土曜日にして、まちなか市が恵那の駅前で開催されまして、大変多くの方に出発していただき、賑わったなという感想です。おそらく、まちなか市、今年は1回だけで、ほかは全て中止になりましたので、最後の1回でしたけども、多くの方にお越しいただき本当に良かったなと思いました。

それから、翌日、11月5日の日曜日はウイメンズラリーが、この市役所と恵那市内一円で開催されたわけですが、全部でラリー車が62台、クラシックカーが60台と122台のエントリーがあったんですけど、これ1台に対して何人ものお客さん

というか、一緒にスタッフも来ますので、非常に多くの方が日本中から集まったということです。私の知り合いでいいますと、1人の方は恵那で宿が取れずに、中津川市のルートインに泊まり、もう1人の方は多治見市のルートインに宿を取ったということですから、完全にこの辺は全部埋まっていたはずなんです。そのくらい経済効果もあるし、夜もお食事をされていますので、そういう意味ではこういうイベントもやはり定期的にやることがリピートにもつながりますし、非常に大事ななと思った次第でございます。

ひとつここで申し添えますと、国沢さんというモータージャーナリストの方、よく本とか雑誌に書いていらっしゃる方で、この方にもお会いしましたら、市長さん、今回はこれだけの人数だけど、来年WRCがくると恵那市だけでも10万人ぐらいは来ますから覚悟しておいたほうがいいですよと、こんな予告もいただきまして、非常に嬉しいやらドキドキするやらということでございます。また来年に向けて支度をしていきたいなということを、少しご報告を申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; おはようございます。第7回の経済建設委員会、早朝から御苦労さんでございます。

市長が述べられたとおり、3日は東京、4日は恵那のまちなか市と、5日はウイメンズラリーということで、通常のようなこういうイベントが行われてきたなという実感はありますが、まだまだ予断は許さんというようなことですが、私も副議長も揃って中野方の方へ観てまいりましたが、やはりプロが車を操るというのは、本当にああいうものかなと実感しました。やっぱり、子ども連れの人たちが結構大勢みえて、インタビューだとか車の走行を観ていましたけど、ああいう世界を観ることも本当に大事ななと気がしました。家の孫も、目が点になっていました。

良い日常が戻ってくれるといいなという気がします。余談になりましたが、今日は6件、12月議会の付託議案であります。慎重審議よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にてマイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされるようお願い

いたします。

委員長 ; それでは、「議第82号 恵那市根の上高原国民休養地条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

2番委員。

2番委員 ; よろしくお願いたします。今回整備される施設の想定する来場者の地域というか圏域、そういうターゲットをどこに絞っているかということと、来場見込み数が分かれば教えていただきたい。

それと、今回のこの施設整備を踏まえまして、今後市内のアウトドアの施設を今後どのように展開していくかということも教えてください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。まず、エリアをどこを想定しているかということでございますが、まずは、東海地区の愛知県で、名古屋市ですとか豊田市、岡崎市等近隣、約2時間ぐらいで来れるような所を中心に誘客の方を取り組んでいきたいと考えております。

続いて、来場者の見込みでございしますが、今、収支想定等を出しながら検討をしており、現在の状況でいきますと、来年度、初年度の見込みについては、宿泊者数としては、根の上全体で9,500人ほどを見込んでおります。グランピングにおいては3,500人ほどと想定をしております。

もう1つ、今後のアウトドアの展開ということでございますが、新型コロナウイルスが収束、現在しているわけで、旅行需要のほうが大変高まっております。そんな中で、コロナ禍においてアウトドアは業態として定着してきていますので、一定の水準では需要はあると期待されると考えております。市内のアウトドア事業者との連携の会議等も始まっておりまして、その事業者と連携を取りながら、恵那市アウトドア計画に基づいて根の上高原を拠点としまして、市内全域でのアウトドアパークを目指し誘客のほうを図ってまいりたいと考えています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。そもそも、テニスコート、グラウンドゴルフ場、運動広場を廃止することですけども、なぜ廃止されるのか、今まで利用していた人の声は聞いていらっしゃるのか、そこをお聞きいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長；はい。テニスコート、運動広場等の廃止の事でございますが、今年度もそうでございますが、現在まで使われる方が皆無でございました。その土地の有効利用等も考えまして今回の計画を進めているわけでもありますのでよろしくお願い致します。

委員長；3番委員。

3番委員；はい。皆無ということでしたけれども、なぜ利用者が少ないのか、不便とかアクセスが悪いとか、そういうような事だったのでしょうか。

委員長；観光交流課長。

観光交流課長；はい。当初設置された時には、そういったテニスであるとか、運動場を使うという需要があったと思われれます。ですが、近年になりまして、そういった需要が減ってきたことによって、使われる方が少なくなったということと、この市内においても民間でテニスコート等ありますので、そちらのほうを利用されているのではないかと考えております。

委員長；3番委員。

3番委員；はい。利用者が少ないってようなこともありましたが、そういう利用者の少ない所にグランピング施設を造って、3,500人を見込むってちょっと矛盾があるような気がするけど、その辺はいかがでしょうか。

委員長；観光交流課長。

観光交流課長；テニスコートとしては需要が無くて、今回グランピングという施設のほうは需要が現在大変高まっており、現在のテニスコートでは集客が見込めないわけですが、グランピングという、新たなカテゴリーのものを設置することによって、集客ができると考えております。

委員長；3番委員。

3番委員；はい。それでは次に、グランピングの利用料金についてお尋ねします。1人一泊4万円上限ということでしたけれども、4人家族だと16万円ということにもなりますし、子ども料金の設定は書いていないですけど無いのでしょうか。少し続けて質問させていただきます。テニスコート、運動広場が廃止されることで、他に利用者さんが楽しめるようなことは何か想定されているのでしょうか。例えば、保古の湖ってということでボートとかいろいろ、湖を使ったような楽しみ方とかを計画されているのかということと、次に、グラウンドゴルフ場が廃止されて、焚き火場となっているんですけど、条例には記載が無いのですが、これの料金は取らないのでしょうか。それから、どのように利用されることになるのかってようなことをお聞きいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。まず、料金の方ですけども、こちらのほうは条例で上限を定めさせていただいておりますので、4万円が全ての利用者にかかるということではありません。その辺りは今、運営の方法について考えておまして、シーズン料金等、例えば、ゴールデンウィーク等でいきますと、高い料金を設定して、冬の寒い時期、利用者が少ない時につきましては、低い料金のほうを設定して行っていきたいと考えております。子ども料金につきましては、その辺りも今加味して検討をしているところでございます。ですので、この条例の4万円というのは、利用料金の上限を定めさせていただくものでございます。

続いて、楽しめる物は何かないかということでございましたが、現在委員おっしゃられたような、湖を活用したものとしては、現在もボートはありますけども、現在サップといいまして、サーフボードって分かりますかね。板の上にこう立ってこう湖を回遊するものであったりとか、あと、周りの自然が豊かですのでネイチャリングでありますとか、沢を登る沢登りであったりだとか、そういった既存のあるものとも絡めながらやっていきたいと考えていますし、先ほど申しましたアウトドアの事業者との連携の中で、根の上を拠点としておりますので、例えば、笠置のほうのクライミングなどとも連携しながら、集客の方を進めていきたいと考えております。続いて、グラウンドゴルフ場の場所が、料金が無いということでございますが、あそこのエリアにつきましては、今回休憩できるようなスペースとなります。ウッドデッキやその上に屋根が付くようなスペースがありますので、通常は自由に休憩していただくスペースとして考えております。ただ、運営する指定管理者のほうで、ダイバーベキューとかですね、そういったものを自主事業としてやっていくことも今検討しております。そういった場合には、そういう食糧費については、自主事業として徴収させていただいて、施設としては利用料のほうは設定しないというような考えで進めております。以上でございます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; あと、パブリックコメントは無しって報告を受けておりますけれども、本当に市民の皆さんの意見は無いのか、また、聞いていることもあるがというようなところではいかがでしょうか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。パブリックコメントの方はゼロでございましたが、市民の方といたしますか、主にアウトドアの事業者の方のほうからも、色んな御意見というか、一緒に連携し

ていきたいというところで、先ほど説明をいたしました、市内のアウトドアの事業者との連携会議のほうも現在進行中でございます。そういったところから、そういった事業者さんは、色んな利用者さんの声もお聞きになっておりますので、そちらのほうからも情報共有させていただきながら、進めていきたいと考えております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; それでは次に、施設の運営スタッフの体制についてお伺いいたします。雇用を確保するということも一部言われていましたけれど、この辺で雇用が増えるのか、その辺も含めてお願いいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。スタッフとしては、財団法人国民宿舎恵那山荘のほうで指定管理を受けてまして、そちらの方のスタッフをメインでやっていくわけでございますが、ハイシーズン、いわゆる先ほど申しました、ゴールデンウィークとか夏休み期間中ですと、多くの方が来場されるということが予想されますので、その辺りは近隣の、例えば大学ですとか、高校生の方ですとか、そういう方も含めながら募集をしてそういうものに対応していくということで、雇用の方は出てくると思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; お願いします。来年の5月の施設開業に向けて、現在の工事の進捗具合を教えてください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。進捗状況でございますが、今度の全員協議会のほうでも説明させていただこうと思っておりましたが、工事の本館以外の工事について入札が終わりました。それです、先日工程会議と、現地での位置の確認等終わりました、これから順次進んでいく状況でございます、工期としては3月30日を目途に行っていくということとなっておりますので、よろしくお伺いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第82号 恵那市根の上高原国民休養地条例の一部改正について」は、原案の

とおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第82号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第85号 指定管理者の指定について(山岡花・野菜苗育苗施設)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。この山岡の場合は、平成18年から27年までは田沢温室苗管理組合、平成28年からは市が管理されていたってことですが、この間、市が管理されてからは、どのようなことをされていたのでしょうか。引き続き業務としたら同じということでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。この育苗施設につきましては、平成27年度までは田沢温室苗管理組合が指定管理者として管理をしておりました。当組合の解散によりまして、28年度以降は指定管理者は不在でございます。育苗施設が再度営農上利用できるように、市が周囲の除草管理や簡易な清掃をして管理しておりました。過去にはこの施設を指定管理者を選定して有効に利用できるように、恵那市いちご生産者組合にいちご苗の生産の提案を行ったこともございましたが、現状の施設ではいちごの生産には適さないと判断され、断念をしたということもございます。現在は市がいつでも再度利用できるということですが、営農での実質的な管理はできていない状況であります。そして、今回指定管理者の指定をさせていただくということでございます。以上でございます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; はい。今後、農業の後継者づくりにということで、恵那南高校だとか、恵那農業高校等と連携するような取り組みは考えていらっしゃいますでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。この育苗施設の指定管理者の申請者側からは、高校との連携をするということとは、現在のところお聞きしておりません。以上でございます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; やっぱり私も職業柄、農業ってすごく興味があるわけですけど、農業の後継者づ

くりっというのは、私なんかもすごく心を痛めている問題なので、こういう施設を利用して今後、恵那南高校とか恵那農業高校と連携を取っていただけるような方向で考えていただけると有り難いので、ぜひ、今度の指定管理者の方にもその旨お伝えしていただければと思っております。以上です。

委員長 ; 要望ですね。

ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。1つだけですが、指定管理期間、これ、令和4年3月1日ということになっておりますが、この年度途中からの期間というのは、何か理由があるのでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。この指定の日についてでございますが、育苗施設でありますこの施設で営農するに当たりまして、温度など気候も踏まえ、野菜苗の作付け時期を考慮いたしますと、春先の3月開始が管理上、効率よく施設管理ができ栽培開始ができること。そして、指定管理者が決定の後、指定管理に係る準備の期間等も踏まえて、最良の指定開始が3月と判断し3月1日といたしました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第85号 指定管理者の指定について(山岡花・野菜苗育苗施設)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第85号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第86号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第86号 市道路線の認定について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第86号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第87号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。4款2項1目のじん芥燃料費のことですけれども、値上げ幅はどれぐらい見込んでいらっしゃいますか。

委員長 ; 環境課長

水道環境部次長兼環境課長 ; はい。よろしく申し上げます。当初予算において、年間の平均灯油単価を62.76円で見込みました。それが、皆様ご存じのとおり日に日に高騰を示しておりまして、年間の平均単価を82.97円と、1リットル当たり20円の上昇を見込み、試算して1,700万円ほどの増額ということをお願いするものでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; あと、6款1項3目、農産物振興事業費ということで、これは、雇用は何人を見込んでいらっしゃいますか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; こちらの地域経済循環創造事業交付金についてでございますが、新規雇用者としたしましては、令和4年度で3名、令和6年度までに3名で、6名を新規雇用で採用したいという事業者の考えでございます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; その人たちは、正規、いわゆる正社員ということでよろしいですか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。この6名につきましては、できれば正規を考えておられるようですが、正規とパートを含めて6名でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。7 款 1 項 3 目の企業誘致推進事業費の中の、企業等立地奨励金の増につきましては、2 社に対するというような説明がありました。この 2 社の 1,332 万円について、どういった内容での交付であったのかと、どこの企業ということも分かればお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。今回の 2 社につきましては、まずは事業所名は少し控えさせていただきますが、1 社は大井町にございます製造業で、工場の増築及び機械設備の導入という内容で奨励金を決定しております。内容につきましては、プリント配線板の仕上げ加工等を行っている事業所で、奨励金は 11,979 千円でございます。もう 1 社につきましては、同じく製造業で長島町永田にございます、ツーバイフォー住宅の洋室内装造作材等を製造している事業所でございます。こちらでも工場増築と機械設備の導入で、奨励金は 8,807 千円であります。

なお、2 つを足して予算額と数字が一致しませんが、これにつきましては、その他の事業所の昨年から継続しております奨励金の固定資産税分の増減調整を合わせて行っていますので、差し引きした数字が予算計上してあります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; それで、この 2 社についての増額後は、固定資産税というのはもちろん変わってくるわけですかね。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。2 社につきましては、固定資産税分は令和 4 年度の課税額が確定してきますので、予算額から変わってくる可能性がございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。今この 2 社の個別の名前は控えるということですけど、やはり公表できないという理由はあるんですか。それと、ここの 2 つの会社で雇用されている方は何人ぐらいいらっしゃるか分かりますか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。特段公表できない理由というものはございませんが、各企業さんの投資に関する事ですので、会社名のみを控えさせていただきたいということと、人数につき

ましては、大井町の事業所につきましては、87名、長島町の事業所については29名を雇用されています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。7款1項5目の観光施設維持管理事業費の2事業者というのも公表はできないということでしょうか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。こちらのほうでございますが、岐阜県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の第7弾によるもので、こちらのほう、業者については指定管理先のほうが、岐阜県の対象から外されましたので、その事業者に支給するものでございますが、そちらのほう指定管理先でございますので、くしはら温泉ささゆりの湯と国民宿舎恵那山荘の2社でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第87号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第87号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第90号 令和3年度恵那市水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第90号 令和3年度恵那市水道事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第90号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第91号 令和3年度恵那市下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

2番委員。

2番委員 ; 1つだけ、管渠事業費の中で公共柵取出工事費で増額しておりますが、この理由を教えてください。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。公共柵取出工事費の増ですけども、今現在まで行ってまいりました、公共柵取出工事費の1か所当たり工事費の増と、今後公共柵を設置する箇所の見込み数が増えましたので、基数が増えたことによる増額をお願いするものになっております。以上です。

委員長 ; ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第91号 令和3年度恵那市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第91号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれもちまして、令和3年第7回経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

どうもご苦労さまでした。

午前10時28分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 堀 光 明